

安全のしおり



令和7年6月1日
通算第355号
安全・適正就業委員会

【安全は無理せず焦らず 油断せず】・【高齢者 自信過剰は事故のもと】

■ 自転車の酒気帯び運転、自動車の交通事故について

先日、県内の他市警察署において、自転車の酒気帯び運転の疑いで男性を現行犯逮捕したとの報道がありました(5/3 読売新聞 千葉版)。

状況は、夜、男性が無灯火で自転車を運転しており、警察が職務質問をしたところ、酒気帯び運転が発覚したとのことです。昨年11月の道路交通法改正施行後、自転車での酒気帯び運転の逮捕は県内初になります。

酒気帯び運転は自転車の危険な運転です。『飲んだら乗らない、乗らせない』を徹底しましょう。

酒気帯び運転 及び 帮助

違反者は、 **3年以下の懲役** 又は **50万円以下の罰金**

自転車の提供者は、 **3年以下の懲役** 又は **50万円以下の罰金**

酒類の提供者は、 **2年以下の懲役** 又は **30万円以下の罰金**
同乗者

近年、児童の列に自動車が入り込み、死傷者が出る痛ましい事故が発生しており、ニュースでも大きく取り上げられています。

歩行中の小学生が関係する交通人身事故の例になりますが、千葉県警より事故分析や事故防止のポイントについて周知・啓発がありましたので、ご参考くださいますようお願いいたします。

(1) 小学生歩行中の交通人身事故の特徴

- ・1～3年生は、歩行中の死傷者数が多く、学年が上がるにつれて減少傾向
- ・学校生活に慣れてきた6月と日没が早くなる9月から12月にかけて交通事故が増加傾向
- ・午前7時台、午後2時台～午後5時台に集中。目的別では通学が約半数(登校中：21.5%、下校中：29.1%)
- ・歩行者に何らかの原因があった事故の死傷者は、飛び出しが72.0%、次いで横断違反が13.6%

(2) 事故防止のポイント

- ・飛び出しによる事故が多く発生しているため、学校付近、住宅街、通学路では特に左右の安全確認
- ・止まっている車や渋滞停止中の車の間からの急な飛び出しに注意
- ・横断歩道を横断している歩行者がいる場合、横断歩道の手前で必ず一時停止

■ 熱中症に特に注意が必要な時期です

誰でも条件次第で熱中症にかかる危険性がありますが、熱中症は正しい予防方法を知り、普段から気をつけることが重要です。熱中症に特に注意が必要な時期として、真夏はもちろん、梅雨の晴れ間、梅雨明けの体が暑さに慣れていないのに気温が急上昇する日は要注意です。

屋内では

エアコン等で
室温調節

屋外では

- ・こまめな休息
- ・通気性のよい衣服
- ・保冷剤、冷たいタオル等で
体を冷やす

屋内外

喉の渇きを感じなくても
こまめに水分補給

■ 草刈り作業について

これからの季節は草刈り作業において、刈払機を使用する頻度が多くなります。全国シルバー人材センター事業協会によると、草刈り作業時に飛散させたものでの損壊は、3年連続で全体の半分以上にあたる2,000件以上の賠償事故が発生しているとのことです。事故内容としては小石を飛散させてガラス等を損傷させてしまうケースが非常に多く発生しています。

事故防止対策として

- ・防護ネットの使用
- ・駐車場の場合、作業当日は違う場所に駐車してもらう
- ・近くに建物等ある場合(半径20m以内)、手作業に切り替える
- ・歩行者がいる場合、通り過ぎるまで一旦作業をストップ

などの事故防止策を講じていただき、安全を最優先に、作業をお願いします。

「安全な草刈り作業のために」の動画が全国シルバー人材センター事業協会のHPからご覧になれます。刈払機を使用する会員の皆さんは必ず見てください。



全シ協HP
動画「安全な草刈り作業のために」